

令和元年 千葉県災害義援金 申請書

申請日：令和 年 月 日

鎌ヶ谷市長 様

※以下、二重線の枠内にご記入ください。

フリガナ				窓口に来られた方
世帯主氏名				(続柄：)
生年月日	T・S・H	年	月	日
被災した住所	〒	現住所 〒		
連絡先(電話)	()			
市の災害見舞金 受給の有無	受給した	申請中	受けていない	

私は、「令和元年 千葉県災害義援金」の受け取りについて、裏面の注意事項に同意のうえ、下記のとおり申請します。

申請にあたり義援金配分事務のため、必要な範囲で私の住民情報等の個人情報を利用することに同意します。

また今後、追加配分があった場合、この口座に振り込むことに同意します。

1. 災害義援金の申請区分 ※該当する区分に○をつけてください。

申請	区分	対象者及び申請者	提出が必要な書類
	全壊	「全壊」と判定された世帯、または被災者生活 再建支援制度の「解体」に該当する世帯	被災証明書(コピー可) ※市の災害見舞金を受給した方は省略できます。 ※住民票の住所と違う場合 居住実態申立書と証明書類
	半壊	半壊または大規模半壊と判定された世帯	
	床上浸水	床上浸水により一部損壊と判定された世帯	
	一部損壊	一部損壊と判定された世帯(床上浸水を除く)	

2 振込口座 ※世帯主名義の口座に限ります

金融機関名	支店名等	預金種別	口座番号
	本店 支店 出張所	普通・当座	
金融機関コード	支店コード		
フリガナ			
口座名義人			

支給にあたって通知書等は送付いたしません。指定していただいた口座への振込みをもって通知に代えさせていただきます。

*その他、申請に必要な書類	<input type="checkbox"/> 振込先口座が確認できる書類(通帳、キャッシュカードなど) <input type="checkbox"/> 本人確認書類(運転免許証、健康保険証など)
---------------	---

注意事項

- 申請書の記載誤りなどがあった場合は、個別にご連絡させていただく場合があります。この場合、支給までに時間を要したり、支給ができなくなったりする場合がありますので、記載漏れや誤りがないようにご注意ください。
- 申請を受け付けた後、支給対象に該当するかどうか確認して義援金を支給します。確認の状況や、県からの義援金の配分状況により、支給まで時間がかかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 今後、千葉県災害義援金配分委員会の決定に基づき追加配分がある場合は、支給決定後の被害区分に応じた額を追加で振込みます。追加配分に対する新たな申請は必要ありません。
※被害状況が変わったりした場合は、改めて申請が必要となります。